

平成 20 年度工事定期監査（第 1 期）の結果に基づき講じた措置等（交通局）

交通局

指摘の概要	措置内容	措置状況
(2) 設計 エ 作業数量算出根拠の再整備 植栽の維持管理作業費は、各箇所面積や本数などに作業回数を掛け、これらを累積したものを作業数量とし、これに各々の単価を乗じ算出しており、各箇所の数値は設計金額の基になるため、その把握は設計の重要な要素である。 しかし下記に示す作業において、この数値は旧来から使用している作業数量に、数年来の作業量の増減を反映しているとのことではあるが、管理区域の一部について、かつて作成していた数量算出根拠が残っていないため、作業数量の妥当性が判断できない状況であった。 計算書等が存在していない区域についても、根拠資料を再整備すべきである。 （交通局高速鉄道部施設管理課） [No.62 神戸市高速鉄道法面緑化維持管理その他作業]	平成 21 年度法面緑化維持管理作業発注に先立ち、平成 21 年 4 月に、図面より得た座標データにて面積を求めるとともに、植栽についても現場の状況確認を行い、枯れて無くなっているものについては現状数量の見直しを行った。 また、以上確認を行った結果を、植栽台帳として整理した。	措置済